

ようこそ、赤ちゃんにやさしい病院へ



私たちは、ここデュッセルドルフで年間約 900 件の出産に立ち会い、そしてお手伝いをしています。妊娠中や分娩時には、現在一般的に行われている、あらゆる検査方法をとることができますし、当病院の産科にはベッド 20 台と分娩室 3 室が備えられています。私たちが理想としているのは、穏やかで自然な出産であり、これこそが私たちのトレードマークとなっています。

日本人助産師を含むチームが、出産をサポートします

私たちは、デュッセルドルフ日本人社会の居住地区にある病院として、特別なサービスを提供することになりました：日本人の助産師がカウンセリングを行い、個人的な質問にも答えられるようになったのです。是非一度、私たちの病院の分娩室を訪れ、スタッフに話しかけてみてください。私たちが信頼する高野彩織とそのチームをご紹介します。

当病院の産科の特徴

私たちの病院では、家族が中心に据えられています。このため、産婦の配偶者やパートナー、友人など、あらゆる関係者を含めて物事が考えられることとなります。私たちのチームは、医師と助産師、小児科看護師、看護師、授乳アドバイザー、物理療法士からなり、総合的な助産を実現するため、緊密な共同作業を行っています。ここでいう総合的な助産の中には、妊娠中の最適で個人に応じたケア、医学的なアドバイス、分娩時のお手伝い、母親が新生児に接する際のサポート等が含まれます。

母乳育児の促進とサポート

授乳は母親にとっても新生児にとっても素晴らしい体験ですが、それだけにとどまりません。どちらにとっても、大きな健康上のメリットがあるのです。母親が授乳を始めるに当たって、できる限りのサポートをすることは、私たちの重要な任務のひとつに数えられています。この理由から私たちは「赤ちゃんにやさしい病院」というイニシアチブ (www.babyfreundlich.org) に参加しており、2009 年 9 月 1 日からは、世界保健機関 (WHO) とユニセフ (UNICEF) の国際的なガイドラインによる「赤ちゃんにやさしい病院」に認定されています。つまり、出産や授乳に関することなら、どんな疑問でも安心して私たちにご相談いただけます。



自然な出産

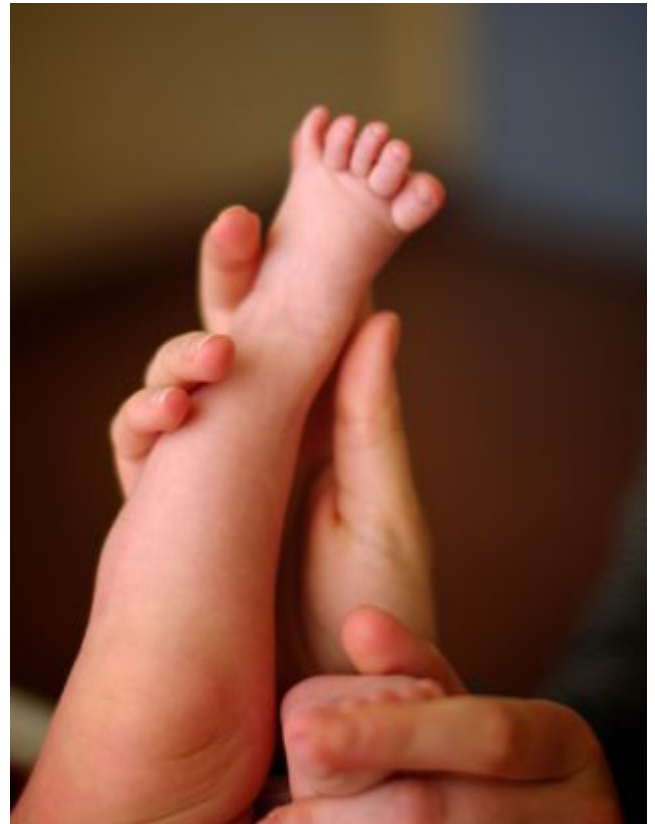
私たちは、自然な出産を可能にするような、そしてひとりひとりの期待と要求に応えられるような助産を理想としています。もちろんその際には、母親と新生児に対して、必要不可欠で最重要な安全基準を保証しています。

重点項目

- 出産前のケア＝妊娠中のケア
- 出産時のケア
- 出産後のケア
- 特別な診断と治療

妊娠中のケア

私たちは、妊婦のみなさんに対して最適なケア、個人に応じたケアを行っています。これらの中には、医学的なアドバイスや分娩時のお手伝い、母親が新生児に接する際のサポート等が含まれます。ケアの際には、新生児の兄弟姉妹もまた同席できます。私たちは、助産師のカウンセリングを通して、アドバイスやサポートを提供し、出産計画や（間近に控えた）出産に関する希望など、必要な事柄や重要な事柄について、妊婦のみなさんやそのパートナーの方と話し合います。産婦人科のスタッフの中には、妊娠中の問題や骨盤位（＝逆子）等に関するカウンセラーもいます。もちろん医師たちも、産婦人科の外来患者診察室にてご相談に応じます（電話でのご予約をお願いします）。超音波診断装置などの各種医療機器は、医師たちが必要に応じて利用できるようになっています。さらに、妊婦のみなさんが理想的な形で出産の準備ができるように、様々なマタニティ・クラス（＝母親学級）や各種サービスを行い、妊婦のためのアクアフィットネスや鍼灸などを含む、幅広いサポートを提供しています。



説明会 [Infoabende] や分娩室見学 [Kreißaalführungen] を通して、私たちの病院についての理解を深めてください。これらについての情報は、当病院ホームページの Kursprogramm の項でご覧になれます。

自宅出産を選択した場合でも、数時間あるいは数日間病院にとどまる場合でも、産婦のみなさんには出産後に助産師の看護

を受ける権利があります。出産後 10 日間は、日に 1～2 回訪問看護を受けられます。さらに、8 週間後まで計 16 回、訪問あるいは電話の形で看護を要求できます。その後も助産師は、授乳についてアドバイスするため、産婦のみなさんを訪問できます。つまり担当の助産師は、数ヶ月にわたって産婦のみなさんをサポートすることになるのです。

私たちの病院の入院病棟では、資格のある助産師と小児科看護婦、医師が、新生児の健康のために、熱意をもって働いています。ここで産婦のみなさんは、新生児との第一歩を踏み出すことになります。父親もファミリールームで、誰にも邪魔されることなく、母親や新生児と過ごすことができます。



出産そして？——両親が知っておくべきこと

新生児は、出産後 3 日以内に登録しなければなりません。登録は、戸籍役場 [Standesamt] でのみ可能です。必要書類を病院の患者担当事務局 [Patientenverwaltung] にご提出ください。書類がそろっていれば、かかる時間も少なくなり、その分を新しい家族のために費やすことができます。また、出生証明書を受け取る、近所の市民課事務所 [Bürgerbüro] を前もって決めておいてください。

全ての手続きが滞りなく行われるように、以下の書類を出産前に用意し、病院へお持ちいただくようお願いいたします：

両親がドイツ人の場合

- 記入・署名済みの出生届用紙 [Anlage zur Geburtsanzeige] (Anlage zur Geburtsanzeige をご覧ください)
- 家族登録簿 (戸籍簿に収録) の認証付き謄本

両親が外国人の場合

- 記入・署名済みの出生届用紙 [Anlage zur Geburtsanzeige] (Anlage zur Geburtsanzeige をご覧ください)
- 婚姻証明書——外国で結婚した場合、証明付きの翻訳が必要となります (オリジナルの婚姻証明書もご用意ください)。
- 母親のパスポート/ビザ/滞在許可証
- 父親のパスポート/ビザ/滞在許可証

片親がドイツ人で、片親が外国人の場合

- 記入・署名済みの出生届用紙 [Anlage zur Geburtsanzeige] (Anlage zur Geburtsanzeige をご覧ください)
- ドイツ国籍の方の、オリジナルの出生証明書
- 婚姻証明書——外国で結婚した場合、証明付きの翻訳が必要となります (オリジナルの婚姻証明書もご用意ください)。
- 外国籍の方のパスポート/ビザ/滞在許可証

独身の方の場合

- 記入・署名済みの出生届用紙 [Anlage zur Geburtsanzeige] (Anlage zur Geburtsanzeige をご覧ください)
- オリジナルの出生証明書
- 父親による認知 [Vaterschaftsanerkennung] と配慮表明 [Sorgeerklärung] (これらについて不明な点があれば、青少年局 [Jugendamt] にお問い合わせください)
- 父親の、オリジナルの出生証明書

外国籍の方は、以下の書類も必要になります

- 出生証明書の証明付きドイツ語翻訳 (オリジナルの出生証明書もご用意ください)
- パスポート/ビザ/滞在許可証

離婚した方の場合

- 記入・署名済みの出生届用紙 [Anlage zur Geburtsanzeige] (Anlage zur Geburtsanzeige をご覧ください)
- 家族登録簿の認証付き謄本あるいは離婚判決
- 出生証明書
- 父親による認知 [Vaterschaftsanerkennung] と配慮表明 [Sorgeerklärung]

以上の書類を用意すれば、あとはご家族の事柄に集中できます。

